

平成26年 8月 7日

一般社団法人
福岡県建設業協会会長 殿

福岡労働局長

建設業団体における人材不足対策の促進について（お願い）

労働行政の業務の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業においては、近年の建設投資の急激な減少を背景として受注競争が激化する中で、技能労働者を取り巻く環境が悪化するとともに、高齢化、若年入職者の減少等の構造的な問題に加え、東日本大震災からの復旧・復興需要や東京オリンピック・パラリンピック関連需要の拡大等による建設投資の増加により、技能労働者の全国的な不足が今後益々懸念されるところです。

特に、若年技能労働者の減少は、当面の労働力不足はもとより、技能承継という観点からも大きな課題であり、将来的な建設産業の存続も危惧されるところです。

これまで、福岡労働局としましては、ハローワークにおけるマッチングや人材育成に資する助成制度の運用などを通じて、若年技能労働者の入職・定着に取り組んできました。

しかしながら、ハローワークなどを通じて事業主からは「人材育成する余裕がない」「定着率が悪いので人材育成に投資できない」等の声上がる一方、建設業を離職した若年労働者からは「給与水準の低さなど雇用環境の悪化」や「経営の安定性・将来性への不安」により離職した等の声が上がっており、結果として若年者の建設業離れは深刻なものとなっております。このままでは、若年労働者の減少に歯止めがかからず、将来的な災害対応やインフラ整備など国土強靱化にも支障を及ぼすおそれがあります。

今後とも建設業が我が国の経済・雇用を支える重要な役割を維持していくためには、建設業界が一丸となり「若年者を大事に育てる業界」であることを若年者にメッセージとしてしっかり伝えていくことが必要です。貴団体におかれましては、これまで、高校生等の現場見学会や技能系高等学校教師との懇談会等を積極的に実施する等若年者の入職促進に尽力されておられます。

建設分野での人材不足が深刻化する中で、貴団体におかれましては、今後福岡県が実施する「地域人づくり事業」の活用や福岡県建設人材対策協議会による高等学校を初めとする関係機関との連携を通じ引き続き若年技能労働者等の入職・定着への取組を促進していただくとともに、貴団体傘下の団体や事業主におかれましても同様の取組の実施を働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。